

自閉症総合援助センター 萌葱の郷

ASSIST



～芽吹く未来へ～

◆社会福祉法人 萌葱の郷 「こども発達支援センター なごみ園」

なごみ園では、地域における発達支援の拠点となるための相談支援や一人ひとりの「特性」や「課題」に応じた発達支援、合理的配慮に基づいた環境設定を行い、利用児童が地域で安心して暮らしていけるように取り組んできました。

これからも、豊後大野市の障がい児支援の拠点として、児童のライフステージやライフサイクルを通じたサポート体制を各関係機関と連携していくと共に、より多くのニーズに応えていけるよう専門性を高めていきたいと思ひます。

2013.4.1 発行

VOL.4

平成 25 年度を迎えて

～萌葱の郷のめざすもの～



理事長 五十嵐 康郎

(全国自閉症者施設協議会会長・日本自閉症協会副会長)



地域における共生社会の実現を趣旨とする「障害者総合支援法」が、障害程度区分を障害支援区分に改めること、ケアホームをグループホームに一元化することなどの一部を除いて、4月1日に施行されました。さらに障害支援区分の認定を含めた支給決定や意思決定支援のあり方などについても、法の施行後3年を目途に検討することとなっています。

障害者総合支援法施行にあたっての参議院厚生労働委員会の付帯決議の中に、「親亡き後」や「小規模入所施設」が明記されたことは、支援費制度から障害者自立支援法、障害者総合支援法へと続くこの10年の経過の中で特筆すべきことであり、この付帯決議には参議院議員衛藤晟一氏が深く関わっており、同氏を中心とする「日本の福祉を考える会」において、小規模入所施設は、20～30人程度規模の多機能型の地域支援の拠点としてイメージされていることが示されました。

これは当法人の障害者支援施設「めぶき園」を中核とする自閉症の人が生きがいを持って、豊かにその人らしく育ち、学び、暮らし、働くことのできる「自閉症総合援助センター」構想そのものでもあります。「自閉症総合援助センター」構想に基づいて、5月に大分市丹生に児童発達支援事業所「大分なごみ園」を開設いたします。また行動障害のために在宅でご苦労しておられる方々を集中的に療育し、地域やグループホーム・入所施設での穏やかな暮らしを実現するために「強度行動障害療育棟」（仮称）を計画しています。さらに「どんこの里いぬかい」は就労継続支援A型事業所（最低賃金保障）をめざして準備を進めています。

めぶき園の生産活動は、絵画・造形、食品加工などの新たな活動を取り入れ、専門家（アドバイザー）を配置し、担当職員を専任化することで活動内容の充実を図ります。いぬかい保育園は民間移管を受けて1年が経過しましたが、園長以下、全職員が一丸となって取り組んだ結果、一人の退職者もなく、定員を大幅に超える利用希望を受けています。

今後も萌葱の郷は「自閉症総合援助センター」として、早期療育・発達支援・生活支援・就労支援・余暇支援・相談支援・普及啓発・人材育成に取り組むとともに、老年期、親亡き後、看取りにいたるまでのライフステージを一貫して支援するために、将来的に高齢者対応ユニットやグループホーム、デイサービスや居宅介護などの体制整備に取り組みます。

人権擁護委員を18年5ヶ月務めたとして法務大臣感謝状が贈られたとの内容の記事が平成24年12月25日付けの大分合同新聞の朝刊に掲載されました。

これからも理事長の指導を仰ぎながら、利用者、保護者の皆さんの力をお借りして職員一同、地域貢献を目指してがんばっていききたいと思います。



大分なごみ園 オープン!

平成 25 年 5 月 1 日 (予定)、大分市丹生地区に「大分なごみ園」が開設します。「なごみ園」(豊後大野市犬飼町)に続いて、児童発達支援事業(未就学児)と放課後等デイサービス(学童)を提供していきますので、よろしくお願いいたします。



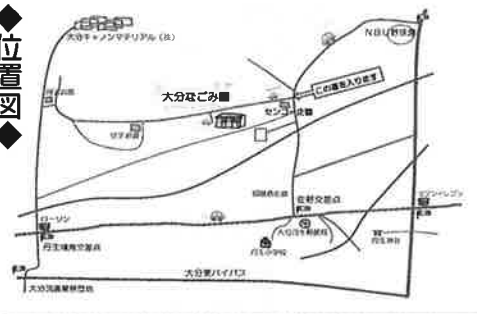
サービス管理責任者(福田)

** 事業内容 **

1. 対象児/発達やことばに遅れや不安のある幼児及び学童
2. 開所日/月曜日～土曜日
3. 開所時間/未就学児 9:30～13:30
学 童 13:30(下校時間に応じて)～17:30

4. 連絡先/080-8568-8863
担当者:福田和彦

位置図



建設中の建物

※送迎については、
ご相談下さい。

平成 24 年度大分県発達障がい者支援センター主催講演会

平成 25 年 2 月 17 日(日)、大分県社会福祉会館において、愛知県心身障害者コロニー中央病院・児童精神科の吉川徹(よしかわ・とおる)氏を講師としてお迎えし、第一部「ペアレント・メンター事業に関する情報提供」、第二部「自閉症スペクトラムの最新情報」と題して、ご講演いただきました。当日は、保護者、教育・保健・福祉・医療・労働関係者など約 300 名の方々にご参加いただきました。

第 1 部では、ペアレント・メンターの役割や地域活動、フォローアップ研修、国の施策、既にメンターの養成・派遣を開始している他県のシステムについてお話がありました。ペアレント・メンターについての講演は県内ではまだ数が少なく、今回初めて聞いたという意見も聞かれましたが、多くの方に興味を持っていただけたようです。

第 2 部では、早期診断・支援への流れ、行動療法の広がり、薬物療法の展開、移行支援・就労支援、家族支援の新しい潮流という幅広い内容でお話いただきました。特に、応用行動分析を基にした行動への介入方法や考え方、攻撃的な行動や反復行動の背景についての分析や薬物療法について詳しくご説明いただきました。また、今後の自閉症支援において、家族を共同治療者として捉えていくと同時に、兄弟児への配慮と支援、祖父母への期待など、家族による「私的サポート」、専門家による「公的サポート」、ペアレント・メンター等のピアサポートによる「間をつなぐサポート」という 3 つのサポートが重要であるというお話がありました。当事者とその家族を中心に、周囲の理解・協力がより円滑に得られる環境を整えていこうという吉川先生の真摯なお考えと、家族支援の新しい潮流としてのペアレント・メンターに対する熱意を感じることができた講演でした。

本講演が、自閉症、発達障がいに対する理解の促進、地域の活性化、県民の豊かな暮らしの実現の一助になることを願っております。



<ペアレント・メンターとは>

メンター(mentor)とは『信頼のおける相談相手』という意味です。既に欧米でも親自身が診断を受けたばかりの子どもの親や、さまざまな子育ての疑問を持つ親に対して話を聞き、情報提供を行うペアレントメンターの活動が行なわれています。

日本自閉症協会「ペアレントメンター養成講座 自閉症児者の家族支援の人材育成事業 2006」より

☆ 支援方針 ☆

- ① 発達支援 … 人との信頼関係を軸にしながら一人一人の発達段階に応じた育ちを支援します。
- ② 才能援助 … 様々な経験が得られる機会をつくることで、一人一人の可能性を引き出したり、伸ばしたりしながら自己表現力や有用感の育ちを支援します。
- ③ 家庭援助 … 子育てについての相談や学習会を通して、お互いに子どもへの理解を深めながら育ちと暮らしを支えます。
- ④ 地域援助 … ボランティアの要請や、相談会・研修会への協力、保育園、幼稚園、学校、保健所などの関係諸機関と連携することで子どもの育ちと暮らしを支えます。
- ⑤ 心のケア … 関係性の視点から子どもの心身の状態を把握し、「安心感」を軸とするメンタルケアを施すことで発達を促します。



☆ 支援内容 ☆

- ・ 児童発達支援 (1日定員 10名)
- ・ 放課後等デイサービス (1日定員 10名)



*** 保育所等訪問支援 ***

保育所等を現在利用中の児童、又は今後利用する予定の児童が保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、訪問支援を実施することによって、保育所等の安定した利用を促進することを目指しています。

* 訪問先の範囲 *

- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園
- ・ 小学校、特別支援学校
- ・ その他児童が集団生活を営む施設として、地方自治体が認めたもの



(1日の流れを視覚的に支援)

☆ 基本活動 ☆

- 個別学習 ○集団活動 ○親子遊び
- 粗大運動 ○音楽活動 ○工作活動
- 制作活動 ○調理活動 ○課外活動
- 専門活動 ○リラクゼーション

☆ 開所時間 ☆

- 午前 9:30～13:30
 午後① 15:00～17:00 (月～金)
 午後② 14:00～16:00 (土)

☆ 専門活動 ☆

- 身体遊び ○動作法 ○母子通園
- モラルスキルコーチング
- ソーシャルスキルトレーニング (SST)

☆ 職員 ☆

施設長 児童発達支援管理責任者
 介護支援専門員 社会福祉士 支援員 保育士

☆ 施設 ☆

多目的ルーム、談話室、交流ルーム、事務室 等

☆ 専門活動 ☆

- 10月/あきまつり
- 12月/クリスマス会
- 1月/もちつき大会
- 3月/頑張り賞授与式



☆ なごみ園の週間スケジュール ☆

月	火	水	木	金	土
幼児 (からだ遊び)	幼児 (体験学習)	幼児 (動作法)	幼児 (体験学習)	幼児 (母子通園)	学童
学童	学童 (SST)	学童 (支援学校)	学童 (SST)	学童	学童



☆ 活動内容 ☆

☆ からだ遊び ☆

からだ遊びは、安全な床面と他者との活動を通して、こどもとの発達の基礎となる自分自身の身体に対する認識と自信、そして他者に対する信頼感を育てることを目的にしています。



☆ 動作法 ☆

自分のからだを自分で操作する体験を通して心身のコントロールを自覚できるようになることや、トレーナーの援助を受け入れることで他者からの援助・提案の受け入れができるようになることを狙いとして、臨床動作法を取り入れた集団活動を行っています。

☆ 母子通園 ☆

金曜日の午前は母親とこどもが一緒に来園する母子通園を行っています。臨床心理士の指導を通して、こどもとの関わり方の指導や母親のメンタルケア、スタッフを媒介とした母子関係の調整、母親同士の関係作りのサポートをしています。



☆ SST (ソーシャルスキルトレーニング) ☆

電車乗車や買い物、調理など、生活に則したスキルを身に付けていくことを目標に支援しています。細かい内容に関しては保護者との話し合いで出た希望を踏まえ、より生活に根付いた技術の習得を目指しています。

なごみ園では、特に話し合いの場、つまり「議論」することも SST をするうえで重要な支援の1つと考えており、周りの意見を聞いて、自分の気持ちと折り合わせながら折り合いをつけられることを目指しています。

私が支援の中で大事にしていること

「コミュニケーション」

大分県発達障がい者支援センター E-COAL

支援係長 田中 秀 征

「発達障がい児者は、「コミュニケーションが取れない、苦手である。」とよく言われます。しかし、「コミュニケーション」というのは、そもそも自分と相手との間で成立するものであり、人のコミュニケーションのうまい下手というのは自分と相手双方のコミュニケーション力の過不足でしかないということになるのではないかと常々感じています。

よく、発達障がい児者は相手の気持ちや汲み取りにくい、空気が読めないなどと言われますが、私たちは、実際本心に相手の気持ちをごまかすまで理解していると言えるのでしょうか。私は少なくとも、そんなにコミュニケーションが上手と思ったことはありませんし、支援でいろいろな機関の方々とコミュニケーションを取る上で、「伝わらない」の壁と戦っています。

その中で気づいたことは、伝えるということは、こちらの思いや意図をただ伝えるだけでは伝わらないということでした。障がいの理解や支援経験などが豊富な方であれば、同じ目線で話も通じますが、経験の少ない方とお話する際には、相手の理解できるように工夫が必要になります。相手は自分とは違う人間なので、自分ならば理解できる話であっ

ても、それが相手も理解できるということではないからです。そして、理解を促す際には、相手への共感が非常に大事になってきます。ただ「理解してください」と言っても理解はしてもらえません。まずは相手の性格や捉え方、伝わり方、表現の仕方などをこちらが理解し、それに見合った姿勢で臨むことが大事になります。これを怠れば、きっと言葉のチヨイスを間違え、誤解が生じてしまいます。そして、相手のうまくいかなくて困っている部分に共感し、そしてそれをよい方向に変えるためにどうしたらいいか一緒に考え、よりよい方法を見つけ出していく、というやり方が、一番うまくいく方法だということに気づきました。そしてこれは、発達障がい児者とのやり取りにおいても同じであり、この基本を抑えていけば、発達障がい児者とも良好なコミュニケーションが取れていきます。そういう意味では、発達障がい児者だからコミュニケーションが難しいと考えるのではなく、私たちが発達障がい児者でコミュニケーションを築き上げていくという視点でいけば、十分にコミュニケーションは取れるのだと考えています。

指定特定相談支援事業所「プラス」

管理者 野上悦生

これまで、障害者自立支援法による福祉サービスを受けるには、各市町村福祉事務所で①相談→②申請→③支給決定→④利用という流れでした。

障害者自立支援法の一部改正に伴い、今後は新規及び福祉サービス更新時に「サービス利用等計画書」を相談支援事業所が作成し、各市町村に提出することになりました。その「サービス利用等計画書」に基づいて、各市町村がサービスの支給決定を行います。

当法人でも、サービス支給決定の流れの変更に対応すべく、指定特定相談支援事業所「プラス」を開設いたしました。

今後とも、利用者が生き生きと安心して暮らせるように、サービスの充実と向上に努めてまいりますので、相談支援事業所「プラス」をどうぞよろしくお願いたします。

☎ 097-578-0818
営業：月～土 9:00～17:00



conversation with ECOAL 支援係長 (元めぶき園支援係長)

A：今日はよろしくお願ひします。

丹：こちらこそ、お手柔らかによろしくお願ひします。

A：さっそくですが、利用者さんとの楽しい思い出を教えてください。

丹：そうですね…外に出掛けて、アスレチックやカラオケなど…レクが毎回楽しみです。施設内だけだと同じルーティーンなので、外に出るといつも違う利用者さんの姿が見られ、毎回“こんなことできるんだ”“こんな歌も歌えるんだ”と新しい発見が楽しいですね。でも、外に出ることは危険なことがあったり、予測不可能な行動をしたりと、大変なことが多いです。それでも、外に出る活動は利用者さんが、いきいきとしているし、私もとても楽しみにしている活動です。

A：レクは利用者さんも職員も楽しみにしていますね。最近のレクでは、どこに行きましたか？

丹：最近は、鶴見岳のロープウェイに乗って、霧氷を見に行きました。その日は暖かく、残念なことに霧氷は見られませんでした。

A：それもまた、利用者さんとの楽しい思い出ですね。

A：自閉症を知るきっかけは何だったのですか？

丹：きっかけは特にないです。就職活動をしていて、めぶき園を受けたら採用が決まり…。

A：じゃあ、めぶき園で初めて自閉症を知ったんですね。

丹：そうなんです。就職する前は、正直…施設はこわいイメージで、あまりいいイメージがなかったんです。でも、いつの間にかめぶき園に勤めて9年目になります。

A：9年…自閉症にかかわってきたんですね。すごいです。

A：自閉症を知る為に、読んだ本や見た映画などありますか？

丹：本だとイメージが湧かないので、めぶき園にあるケース事例をけっこう読みました。本も読んだりしましたが、活字は頭に入ってこないの…。ケース事例は、本とは違い利用者さんの姿をイメージしながら読むことができ、いろんな支援の方法があるのだと勉強できました。私がめぶき園に勤め始めたころは、仕事の基礎は丁寧に教えてもらいましたが、支援は見て覚えるという感じでした…。今でも、他の人の支援を見ながらうまいな～と思う支援は、取り入れていきたいと思ひますね。支援については今でも勉強中です。

A：女性だからこそできる支援はありますか？

丹：そうですね…。子育てを経験している女性職員さんの支援を見ていると、利用者さんが落ち込んでいる時のフォローや、受容の範囲が広く“待ってみよう”などお母さん的なかわりが出来るのが、女性だからこそ出来る支援だと思います。お母さん目線で保護者の気持ちになってお話することもうまいです。子育てを経験しているからこそできる支援だと思います。私には待つことが出来ず、ついすぐに声をかけてしまいます。なので…家族を作って子育てしてみたいですね。

A：いい人がいるんじゃないですか？(笑)

丹：いえいえ…(笑)あと…環境整備や裁縫など細かい作業は女性だからこそ気づく点が多いと思ひます。



話し手：丹生 朱美 (=丹)

聞き手：A

A：環境整備は大切ですね。安全面や、仕事の効率アップに繋がりますよね。環境整備をする中で気をつけていることなどあったら教えてください。

丹：においです！！「施設だから…」「独特な、においがする」など言われたくないの…特に、においには気をつけています。トイレは、夜勤の時に何度も掃除をしていましたね。

A：私も初めてめぶき園に来た時、“施設なのにおいが気にならないな～”と思つたことを思い出しました。

丹：においは全職員が気をつけています。あと、書類などはファイルを作り、見やすいように並べ、整理して仕事が効率よく出来るようにしています。その他には、基本的なもので、自分が使ったものは元の場所に戻すことをしています。

A：女性だから苦勞した、難しかった支援は何ですか？

丹：利用者さんがパニックになった時ですね。力では負けるので自傷行為を止める時など男性職員の助けが必要です。夜勤の時は特に、いつも気が張ってましたね。夜勤で利用者さんがパニックになった時は、大変です。男性なら、時間がかからずにできることも、時間がかかりよけいパニックがひどくなってしまつたりと…力の面ではやはり女性だから大変でしたね。力で押し切れそうになった時の対応などが本当に難しかったです。気持ちで負けないようにしていました。

A：自傷を止めるのにも力が必要な時があるので、女性は男性職員の力が必要な時がありますよね。

A：最後に丹生さんにとって福祉とは何ですか？

丹：難しいな…。逆にAさんにとって福祉とは？

A：えーそうですね…。人を思いやること。ですかね。

丹：なるほど。福祉とは。難しいな…。うーん。できないことをクローズアップするんじゃないで、できなくてもフォローしていつて、困らない環境を作っていくように社会全体がなればいいな…。と思ひます。安全に安心して暮らせる環境作りが、社会全体で出来るようになることですかね。

A：そうですね！！できないことがあつても、困らない環境ができればみんなが過ごしやすいですね。福祉の仕事がんばりたいです！今日は、ありがとうございました。

丹：こちらこそありがとうございました。



障害者支援施設 めぶき園(法人本部)
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾4355-10
 TEL097-578-0818
 FAX097-578-0819
 mebukien@moeginosato.net

ホームヘルプサービスセンター らすかる
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾4355-10
 TEL097-578-1888
 FAX097-578-0819
 rasukaru@moeginosato.net



就労支援施設 どんこの里いぬかい
 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地8
 TEL097-578-0077
 FAX097-578-1226
 donko@moeginosato.net



こども発達支援センター なごみ園
 大分県豊後大野市犬飼町大寒2149番地1
 TEL097-586-8070
 FAX097-586-8071
 nagomi@moeginosato.net

**萌葱の郷
ロードマップ**



いぬかい保育園(いぬかい子育て支援センター)
 大分県豊後大野市犬飼町田原1419番地
 TEL097-578-0706
 FAX097-578-0710
 inukai-hoikuen@moeginosato.net



ケアホームかわしま
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾3709-8
 TEL097-578-0885



大分県発達障がい者支援センター ECOAL
 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地8
 TEL097-586-8080
 FAX097-586-8181
 ecoal@moeginosato.net

編集後記

ついに平成25年度がスタートしました。桜が咲き、木々の緑が生い茂り、鳥のさえずりに春の訪れを感じています。最近では、窓を開けてのドライブが気持ちいいですね。新しい出会いと共に、気持ち新たに新年度を過ごしていきたいと思えます。

昨年、ソーシャルメディア講習会に参加してきました。「ASSIST」をより充実した広報誌に出来るよう広報委員一同、がんばってまいります。



社会福祉法人萌葱の郷 後援会のご案内

利用者の充実した生活と事業運営に協力いただきたいと思います。何卒、皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願いし、後援会入会のご案内を申し上げます。

後援会費(年額)

個人会員	1口	2,000円
法人会員	1口	10,000円
郵便振替口座	01960-5-47431	
加入者名義	社会福祉法人 萌葱の郷	

【連絡先】 社会福祉法人萌葱の郷 めぶき園後援会事務局

〒879-7306 大分県豊後大野市犬飼町下津尾 4355-10
 TEL: 097-578-0818
 FAX: 097-578-0819
 E-mail: mebukien@moeginosato.net

